

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社文溪堂	代表取締役社長	水谷泰三	岐阜県	学校教材(出版物・教材)の製作販売	https://www.bunkei.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月23日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者の効率化、合理化についての要請があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	既に活用していますがパレット、カゴ台車等を利用し、荷役時間を削減しています。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	出荷日、着荷日、送品先、個数、重量を事前連絡し、貸切便等の手配がしやすいよう運送事業者担当と連絡を密にしています。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等、注意喚起も合わせて実施しています。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等で異常気象が発生した際、震災等で配達区域の連絡等があった場合や運転者の安全を確保するための判断がされた場合はその判断を送付先にご理解いただくよう理解を求めています。
6			

PR欄	
-----	--